

児童養護施設職員による様々な研究を募集します！

第42回児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞) 募集要綱

1. 主旨

永年、児童養護事業に絶大な尽力をなされた本会初代会長・故松島正儀先生が、1976(昭和51)年度朝日社会福祉賞受賞の際、児童養護施設の「若き従事者の研究奨励のために」と、副賞の賞金を本会にご寄付くださった。このご厚志を尊重し、本会は研究奨励賞の制度を設け、児童養護施設職員の優れた研究に対して「松島賞」を贈ることとした。

家庭や地域における子どもの養育機能の低下、近年の児童虐待の急増等から、児童養護施設の役割がますます重要性を高めているなか、児童養護施設職員の皆さんの研究を募集するものである。

2. 対象研究(次の要件を満たすこと)

(1) 上記1. にある松島賞の主旨に沿った研究であること。

※「研究」には、プロセスや結果、効果、帰納的視点からの考察などが整理され、成果物(マニュアル、アセスメントツール、広報誌など)を伴う実践の研究・報告を含む。

(2) 児童養護施設専任職員の研究であること。(代表として施設長が加わっていても差し支えないが、職員が中心であること。個人、グループを問わない。)

(3) 文章化されたものであること。

(4) 平成30年4月1日から令和元年7月31日までの期間に発表されたものであること。

※今回から対象期間を延長。

※「発表」とは、都道府県養協やブロック養協の会議・研修会等における報告や発表、『季刊「児童養護」』等出版物誌面への掲載、インターネットでのデータ公表など、第三者が研究内容を知り得る状態にすることを言う。

(5) 他の賞を受賞したもの、他の助成(奨励)を受けたものは除く。

3. 応募方法、応募先

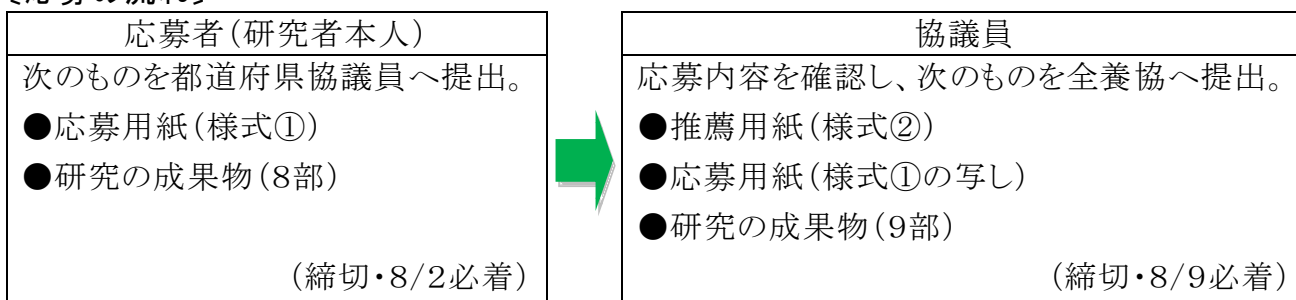
別紙「応募用紙」(様式①)に、研究の成果物(研究報告書、マニュアル、広報誌その他関係資料等)7部を添えて、全国児童養護施設協議会の貴都道府県協議員(別紙参照)または中央推薦協議員(中央推薦協議員本人の承諾がある場合に限る)へ郵送でご提出ください。(各協議員より松島賞候補研究として推薦いただきます。)

4. 締切り

令和元年8月2日(金)必着

(裏面に続きます)

〔応募の流れ〕



5. 賞金

1応募研究につき10万円、3研究まで

6. 審査および発表

応募作品は、全国児童養護施設協議会に設置する「研究奨励賞(松島賞)運営委員会」において、厳正な審査を行います。

また、第73回全国児童養護施設長研究協議会(徳島大会)において、受賞研究の発表および表彰を行います。

7. お問い合わせ先

全国児童養護施設協議会・事務局(森屋、高橋)

TEL. 03-3581-6503/FAX. 03-3581-6509

E-mail. zenyokyo@shakyo.or.jp

～過去の受賞研究～

〔平成30年度〕

○「愛泉寮 小舎制養育10年の歩み ～実践の検証報告書～」

(埼玉県・愛泉寮)

○「自立支援コーディネーター実践報告集

「子どもの未来を拓く～自立支援コーディネーター 30の実践～」

(東京都社会福祉協議会児童部会自立支援コーディネーター委員会)

〔平成27年度〕

○「東京のグループホーム(児童養護施設)実践報告集Ⅲ」

(東京都社会福祉協議会児童部会グループホーム制度委員会)

○「生活ケア単位の小さい児童養護施設における心理職のあり方に関する一考察」

(三重県児童養護施設協会心理職部会)

〔平成26年度〕

○「東京育成園紀要(第1号平成26年度)」

(東京都・東京育成園)